

# 『教伝弁解』 翻刻

大谷正幸

## 凡例

一、この『教伝弁解』翻刻の底本は家蔵の版本を使用した。『教伝弁解』には版心の丁数を誤刻した版と、その誤刻を修正した版があり、家蔵本は後者にあたる（仮に旧版・新版と呼ぶ）。

一、旧版は国立国会図書館蔵本が「国立国会図書館デジタルコレクション」として公開されており（<https://dlndi.go.jp/info:ndljp/pid/815253>）、適宜参照した。新版には微少な語句の修正があり、後者を作成する際に追加された語句は「」で表し、差し替えられた場合は前者にある差し替え前の語句を「( )」で表した。

一、漢字は原則としてユニコード上で表現できる字体のうち、その表記に最も近いと思われる字を個別に選び、正字体（旧字体）・略字体（新字体）・常用漢字などの文字群にとらわれずに用いた。扁や旁などパーツの一部だけが似て判断に悩む場合も多く、その時は恣意的に字形の近いものを選んだ。異体字セレクトタを含む文字は編集上の都合から使用していない。底本にある字形の近さを優先したため、例えば「母」（はは）の意味で使われている個所にて「母」（なかれ）としたように、全く異なる字義を持つ漢字を採用した場合がある。

一、角行系文字は使用されていないが、「参」字のみは信仰上の特殊な例として造字した。

一、変体仮名は原則としてひらがなに翻字する。「セ」「ニ」「ハ」「ミ」のように片仮名を用いている場合はカクカナとする。また、変体仮名のように極端にくずされている「給」や「事」は漢字として翻じた。

一、置字は底本にあるままに使い分けて翻じた。ただし、字形が似る「ゝ」「ゞ」は底本の印刷状態などによって正しく分けきれない可能性がある。

一、ルビについて。本字に対するルビの間隔については、底本に似せてはみたが完全に再現しきれない。「文字は在った」と思われるが空白の脱漏として印刷された」と考えられるルビには「□」を付した。旧版と新版の間で濁点の有無が異なる字（例えば十七表四行目「外物」のルビは旧版「くわいぶつ」新版「ぐわいぶつ」など）は印刷の具合による個体差が含まれる可能性を考慮して、異同と捉えないことにした。

一、底本に句読点は一切ないので、読みやすくするためこれらを施した。句点は文章の末尾に付した。読点は翻刻者の「読み」を極力示さないよう留意しつつ恣意に付した。読点を付したポイントは概ね以下の通りである。

- i 「……時」「……間」などの語から接続している時
- ii 文末ではないが「抑々……」「<sup>\*</sup>開は……」などの語に接続している時
- iii 意味の異なる漢字の単語が連続している時
- iv 引用文における句点の代用。なお、富士山記については『群書類従』（経済雑誌社、一八九三）所収の翻刻に付された句点を参照した。
- 一、底本には列挙を意味する時に「。」と白抜き「、」が用いられているが、全て中黒「・」に置き換えた。
- 一、割書はそのような処理とせず、単に文字の級数を一回り小さくすることで表現した。
- 一、底本には改行が一切無いので、文意を元に改行し段落を設けた。「偕」「又」「且」などの語を文頭に持つ文は積極的に段落の第一文としていた。段落の第一文は一字下げとした。
- 一、丁数とその表裏を示すため、先頭に「二表」（二丁の表を示す）などとマーカーを挿入した。



## 翻刻本文

### 教傳辨解

大講義 尾澤權左衛門  
 權大講義 齋藤福太郎 著  
 大講義 高崎市藏  
 大講義 漆原勇治郎  
 權少教正 高岡惟善 閱  
 權中教正 伊藤六郎兵衛

大凡そ宇宙間に教への道は數多あれども我が教旨ほど靈異く尊く最々高き教はあらじ。如何に「二裏」と云ふに此教たるや天地固有の大道にして顯幽無敵之道とも稱して人生日用須臾も離る可からざる所以の太教なり。

抑神代の太古萬物の源始たる大祖參神を仰ぎ尊み奉る其大祖參神を敬禮尊崇するとは誰々も知りてあるべけれど信徒の夥多き中には毎朝大御神を拝し奉る敬詞さへ

知らで拜ミなむ人も無きにあらねは其神理を茲に説明せん。

### 參明藤開山

といへる敬詞は我元祖藤原武邦尊師の應仁の大亂此選、天下麻の如く乱れ瓜の如く割れて百有餘二表年の間、騷擾止時なく萬民塗炭のくるしみに陥るを歎せ給ひ天神に乞ひ海内無異に四民をして其業に安んせしめんと永祿元戊午年十八歳にて教法の基礎を思食立れしより正保三丙戌年まで八十八ヶ年の星霜を常に駿河國富士山なる人穴の里の靈窟を居住となし櫛風沐雨の艱難は申すもさらなり、不眠の行一万八千八百日・立行三千日・斷食三百日・富士の登山百二十八度其御修行中參明の二字を授り神勅の神理を感銘せられてより自ら開山たる大業を負擔せられたり。御家系は藤氏にてあらせられし故に藤開山と云ふ字の上に參明の二字を蒙らせしものなり。實に靈妙不思議の大「二裏」御徳と惟神なる道理の籠りしものにて則ち天正九辛巳年尊師四十二歳にて登山し給ひし時、天拜式終りて後ち參明藤開山の道理を頂上にて泰寶・溪巖の二弟子に講じ給へり。

第一に參と云へる義は掛巻も恐き大元父母と仰ぎ奉る造化の參神高天原爾神留坐氏事始給志神祖・神呂岐・神呂義命・即ち天御中主神・高皇產靈神・神皇產靈神の大御徳參天地の理をして參と云ふ字を冠らせし者にて此造化參神の奇く靈異なる素より申すに及ばねども我が神典古籍に云へる如く、开も此天地と云ふ者の太古首元には日月も何もなく只虚空と云ふて其限りの無き大虚空の中「三表」に所生せし神を天御中主神と申し次に所生せしを高皇產靈神また神皇產靈神と申す二柱の神にてありしが此天御中主大神は無始より天地造化の大原を主宰し賜ふ其宏遠無量の御神徳によりて皇產靈神の二柱を化生し給ひぬ。此二柱の大神は造化の神徳を司掌たまひて其奇く靈異なるに據て極度もなく限りも無き大虚空の中へ其形ち云ふに云れぬ一ツの物が出現て虚空の中に漂蕩たるが其漂蕩たる中より葦の芽のふくやうに萌上り騰るほどに譬へは高山峻嶺より雲の立升る如く高大無邊に大きくなり遂に天地を出現せしものにて此造化參神なる大元父母の神徳を第三裏一に心得ねば參明と云ふ敬詞の有難き道理が分らねは先づそれよりして説明さん。

諸其虚空の中へ一ツの物が化成たるを始め其中より葦芽の如く萌上りて自餘の神々の化成なされたも此後ち伊弉諾・伊弉冊の神々が國土を始め神人禽獸山川草木等を化成なされたるも其本源は皆な此造化參神の大御徳によらざるハなし。其道理は總て御

名の上に具備ことなり。其は何に由て知れると云ふに古傳に曰く天は大虚の正中にして天御中とハ即ち真中と云ふも同じき事にて主とハ萬物を統御するの謂ひにして天御中主とは天一無上の尊稱なるを云ふなり。

日本紀の註にも高皇と「四表」は高く上に居して天下の諸政を統治るの義・産靈はむすび合するの義にて萬物を産育し和合するの意とあり。或ハ亦高と云ふも神と云ふも共に尊んで申したる詞にて皇と云ふは御の字の意で此神々の御徳を大く稱賛たるものに又産と云ふは産するを云ひ生ずると云ふ義にて物をむし生じ出すことなり。然れば人々のよく心得て居らるる古歌にも「君か代は千世に八千代にさくれ石の巖となりて苔のむすまで」と云ふと同じとて苔の生る迄と云ふ詞なり。

今世にも息男・息女などと唱呼るは皆な我がむし生じたる子といふ神代の古言が遺傳て居る物にて、又むすびのひと云ふ「四裏」は幽邃玄明にして云ふに云れず測り知られぬ尊き事を云へる古言にして、今目前に此世を照臨なされる大陽即ち日輪の事を日と稱呼るも見るがまに、大甚靈異く尊く奇々妙々なる故に日とハ申せしなり。則ち皇産靈の二神は即陰陽兩徳を總て主宰寂然として無が如くなれとも恒に靈氣をして大虚に遍滿せしめ以て化成の道を修め萬物を化育なし日月星辰國土より神人禽獸山川草木及び古往今來顯世幽界に至るまでを皆な悉く天一の神機に因て化成なされ天地のあらん限り萬物を主宰なさるゝ靈妙不可思議なる御神徳を具備せらるゝに據てひとす詞をそへて「五表」尊敬奉りしものにて總て御名の義を約て申さば、天と云ふ高き處に御坐まして世にありとあらゆる物を主宰し靈徳無涯測り知られざるを讀するの詞なれば、此造化の參神は無量無邊の神徳を以て伊弉諾・伊弉冊の二神をして頭に就き國土を經營せしめ御身は幽に隠れて其形迹を顯し給はざるや疑ふ可からざるなり。

故に古事記の序(に)「にも」夫混元已に凝り氣象未だ效れず名も無く為も無し、誰か其形ちを知らん。然り乾坤初て分るゝ時、參神造化の首と為る。陰陽斯に開くる時、二靈群品の祖と為ると安萬侶朝臣の言れしもむべなるかな。

天御中主神とは明理の本源・鎮に高天原に所生す「五裏」神なり。高皇產靈とハ既に開闢て而して高天原に於て萬物を化生の神なり。神皇產靈とハ靈降て生物の魂を為す神なりと見えてかく皇國の正典我が杖桑教富士信導記に明瞭の傳説あり。又一即五成十化更始一に、夫道は一に出二に立ち而して三に成る、三以て萬を御す、參神の分れて萬神と為る者は此を以てなり。實に造化の靈徳玄妙は此參神より起原て無量世界のありとあらゆる萬物を化育なし神も人も此に因て成り天地のあらん限り萬物のあらん

限り之れを主宰し之れを守護たまふ故に凡そ人としては一日片時も之を尊ミ敬はねハ人たるの道に違ふのみか皇國に生れ國土に「六表」養はれし恩頼を知らぬと云ふものなり。

緒また其人たるの道自己が稟得たる恩頼を知らんと欲せば先自己が身は如何にして生じ如何にして生存者ぞと云ふ事を知るにあるなり。其は他成じ父母の産出し養ひ成育たる其父母の恩の厚く辱けなき(と)「と」は誰々も辨へ知りて居らるゝならん。

然知りて居らるゝなれば、其父母より祖父母、祖父母より曾々父母と數へ上げ先祖は如何にして成出如何にして成長し者と云ふとを熟々攻へそれより漸漸溯ぼりて其原始を尋ねたらんには誰が大祖參神の裔孫にあらざるべき。誰か其御恩頼を蒙りて代々次々に我身に及べざるを知らざる「六表」者あらんや。故に人としては一日片時も

大祖參神を尊崇し高大無量の御恩頼に報い奉らざるを得ざるなり。故に吾が皇國にてハ造化參神即ち大元父母を深く祭祀らるゝとは遠く古藉に徴し舊典を規ふに神武天皇の御代に天皇御自ら鳥見の山中に祭時を御建立あらせられて齋き郊祀らると見え亦朝廷に於てハ八神殿に奉祭し給へり。

然れば神代の太古萬物の源始を知ろしめして前にも縷述し如し天地を踏造し萬物を化育し給へる天之御中主神・高皇產靈神・神皇產靈神の造化の參神を拜ミ奉る事は人たる者の大道にして則ち人の人たるに答る所以なり。故に此造化參神の事「七表」を支那にては皇天上帝と云ひ或は天神貴者泰一など、稱し印度にては大梵自在天皇と稱しまた梵天王とも申傳へて初利天と号る至つて高き天上に御坐と云ひ又西洋各國にては「ゴット」と譯し造物主杯と崇め奉るは皆な我國にて尊崇する處の造化參神に源因て訛傳せしものと思惟るゝなり。开は兎に角に凡そ敬神の事たるや天神地祇八百萬

神々等多く御坐なかに就ても殊に尊崇敬戴し奉るべきハ此造化參神たる大元父母の神を置いて他に尊崇すべき神あらん哉。故に參神を尊崇すれば八百萬神も深くよろこびまして敬戴する人を夜となく昼となく守り給ふと疑ひあらめ「七表」や。

かく御神徳の天地に參るの著明を重く尊び參明藤開山の五文字の上に冠らせし可になり。然れば此大祖參神の大御徳は六合を照化し八紘を統裁し給ふ。其宏大幽遠の御恩頼をバ天に覆れ地に載らるゝ者の一日も忽にすべからず。片時も昏忘るゝ能ハざるものなり。

偕右の如く演説來りなは天地の原始可謂開闢よりの道理と參の一字の有難き事はわかりしならん中に就て大祖參神が天地間の萬物を化成の道を修め無窮に其功用を主宰し給ひ原始ありて終期なき人の靈魂を賦與し伊弉諾・伊弉冊二柱の神か國土人類山川

草木を生と云ふに至ては聊か疑ひの心起り如何にやと「八表」思惟る人もあるべければ尚其等の為に一言せん。

抑々大祖參神の靈魂を人に賦與すと云ひ冥府幽界にありて其靈魂を賞罰し給ふといふ事は神祭の樞要にして御國躰にも關涉する事件なれば後に説べし。

さて神々か國土人類山川草木を産と云ふに付て天御中主神は有名無形の神にして天地自然萬化の本源全体の神なりといひ又國土人類山川草木を伊弉諾・伊弉冊・二神の腹から生出すと云ふには非ず。皆な陰陽自然に生ずるなりと云ふ古傳説も見えて。

先さし當り近き比喩をあげんには後世に至りても一夜の間に大隅の海中に一島を造出し伊豆の海に新島を造り給ひしを思へは天地草創の時の神明の國土を造り給へるにハあらず。今も行末も御心のまゝに造り修めて人民をめぐりたまふは疑ふべくもあらじ。又三代實録に貞觀七年に富士山焼て脊湖を埋とありて甲斐國八代郡なる周圍二十里ばかりなる大湖埋て岡となる、今の青木原なり。又近き實永四年は實永「八表」山出現せり。二神の神業の此の如くなるハ(即ち)大祖參神の神力の然らしむるなり。

亦古傳にも天地ハ單に此天地のみに非ず。猶無數の天地ありて大虛に墜り終古其列位を紊さるゝは人目の及ばざる處に別に幽玄の天ありて神其天に在し此無數天地を維持さるゝは疑ふべからず。其を維持さるゝの神は疑ひもなく天御中主大神なりと見えて神代の太古を仰げば造化の參神は國土萬物の首元を化成し給ひ國之常立神より以下は自から國土神人等の成り芽べき功德を別持れ遂には伊弉諾・伊弉冊・の二柱に至

て之を稟傳て大成せしめ給へる神業なるとハ中古の遺文にも見えたれば多陀用幣流國土神人山川草木等を萬古不易に生成化育「九表」まし「一」たる事いさゝか疑ひある可からず。

殊更神代の太古開闢の由縁ハ我神典即ち古事記日本紀其他皇朝の古書に照々として炳焉なれば人たらん者は大祖參神の功德恩頼を報い奉り其稜威を恐れて報本反始の誠を竭し追遠終、慎の義を務めて敬神の道を一日片時も忘る可からず。故に敬神の語をバ御教憲の第一條に載せられたるなり。

偕また參明の明と云へる義は日夜天に懸り運行して止ざる處の大陽大陰即ち日月を合せ奉りて尊稱したるの云ひにして、抑々此日月たるや四海萬國に赫灼として照臨し給ひ動物植物は申すに及はずありとあらゆる萬類を涵養煦育し凡そ天「九表」地の引き

物類の多き此大御光を被らざる時は生ずると能ハず活する「と」能はざるは辨知し居るゝ所なれども此大陽大陰の如何にして國土に照臨したまふと云ふ本源を明解せん。

其ハ日本書紀に云はく、既にして伊弉諾・伊弉冊・の尊共に議て曰く、吾已に大八洲國及び山川草木を生り何んそ天下之主者を生ざらん與と是に於て日神を生

に於て日神を生

まつります大日靈貴と彌す、此子光華明彩して六合之内に照徹る、故に二神喜びて曰く吾息多ありと雖も未だ若此靈に異き兒はあらず、宜しく久しく此國に留めまつる可からず、固當に早く天に送りて而して授るに天上之事を以てすべし、是時に「十惠」天地相去ると未だ遠からず、故に天柱を以て天上におくり擧、次に月神を生む、其光り彩しき日に亞り以て日に配て治すべし、故に亦之れを天に送る、と見えたり、

此は他成じはじめ大虚空の中に漂蕩たる一ツの物より葦牙の如く萌上て清く澄あきらかなる物が則ち日と成たるものにて是へ伊弉諾・伊弉冊・の二神が大日靈尊を御送り上げなされてより天照大御神と稱へ申して此太陽を主宰なされ給ふなり。さて重濁る物は淹滞りて地と成たる物より垂下りたる物を根國とも根堅烈國とも申したるが是が後に斷離れて今眼前見る月と成たるものにて此に月讀神を御送り上げな

さ「十惠」れてより夜を主宰せたまふ。故に月弓尊とも月夜見尊ともまた月讀尊とも稱へ奉りて日神に並びて限なく萬物を煮育天地を照臨たまふ神徳を稱へ奉りしものなり。且また人々のよく心得て居ねば成ぬ義は古語拾遺に訂謂書契ありてより以來古しへを談するを好まず。浮華競ひ興り還て舊老を嗤ふとある如く蒼頡が文字を作てより形容詞とて専ら粧飾文多く故實を質すに其根源を知るに苦しむ様なり。事きたれば其等

が為めに一言せん。譬へば大日靈貴尊の智識に富み其神徳六合にまでも照徹すと云へるを形容して光華明彩と為せし類ひ又山川草木を生とある二神の國土「十一表」經營し給へるを云ふが如きは最も心得居るべきとなり。就中伊弉諾・伊弉冊・の尊の鼻目を洗ひたまふ時に日神月神を生給ふと云ふが如きは漢土の盤古氏と云ふ者の左りの目が日となり右の目か月となる杯と云ふ説も有て種々混淆し居れるものと思はるべし。偕此日神月神の上天に坐して靈妙不測の神徳あるは今更申す迄もなけれども此日神月神を天柱を以て天へ御送り上げなされたとある事は最も不思議に聞ゆめれど総て神代の頃には天の浮橋と云へる物ありて天と地との間を往來されしものにて已に伊弉諾・伊弉冊・二神か是へ御立なされ天瓊矛を以て大滄海を「十一惠」御探りなされしともあり。

且此浮橋に乗には必らず高き處より乗給ひしものと見え今世に現存する處の神の遺跡を以てすれば別段神典古籍に據ずとも顯然として分明なればなり。而して其遺跡は何國に在りと云ふに則ち山陰山陽の両道たる播摩國賀古郡益氣の里と丹波國與謝郡速石の里なる兩所にあるなり。殊更速石の海にある橋立と云ふ物は長さが二千二百二十九丈幅か九十餘丈もありて最大なる物ぞかし。

且此浮橋の往來は伊弉諾・伊弉冊・の二神が大虚を乗「ら」るゝ為に製造なされたるが権輿にて後には餘の神々の往來も絶ずありしや疑ふ可からず。最も天照大「御」神を天「十二表」へ御送り上げなされるゝ時は天之御柱を以てすと本文にあれば少小製作の異りしものかハ知らねども先此類ひの物成しと決して相違ある可からず。

且また本文に天地相去不遠とあれど邇々藝命が浮橋へ乗て此土へ天降りし趣など窺ひ奉れば八重棚雲を稜威の道別にちわき杯と有て却々容易の趣には聞えねど此等の理は初發此天地の一疋せしより漸次々々に遠ざかりしものにて天孫降臨の後には倍々天地の間が懸隔しに因て「此」浮橋の往來も止ミ其梯とも、終には地に仆れ臥たるが今播摩の國や丹波の國に其遺跡を存せしものなり。疑ふらくは其地に就て實見し其真蹟「十二惠」の妄ならざるを知り給ふべし。

かくて天津日は上「一八」升て大虚の真中に位を定められ一寸も外へ動くとなく一處に在て右旋々々に旋回るゝ是れ天津日則ち太陽の形體なり。亦大地は其天日を中心として其より遙か遠き大空を右旋々々に漂蕩行て大周に一周する是一年なり。但し此大周の間に自己の旋轉ありて天日に向ふ時は昼をなし向背になる時は夜となりて此一旋轉を一日と云ひ此の若く旋轉すると三百六十餘轉する間に大空を行き天日を大周して又本の處に復る是を一年と云ふ。

偕また夜見國も此砌り斷離れて月となり大地の外を周行して盈虚をなし三十日或は「十三表」三十一日にして本の處に復る是を一月と云ふ。是れ則ち天日と大地と月夜見と分界せし所以なり。且また此月界なる夜見國の事を冥途地獄界の様に説做しは神佛混淆の説にして日本紀の纂疏を始め頻りに之を主張せらるる故に善惡の應報も其に准して自から混合し神佛二道の立教その實際判然せざれども凡そ神典に出る所の夜見國と云ふは幽界の冥府なれども元來二世再世の國界にあらざる事は能々了業せらるべし。

かく天照大御神月讀神が世界萬物を涵養煦育し給ふ大御徳を稱へ奉る為に日月を並べて明となる字を加へ參の理明と云ふ事にて奈明と唱へ奉るもの「十三惠」なれば其神恩の高大なる天壤無窮子々孫々の限り知られぬゆゑ凡そ人たらん者は造次顛沛も必らず此鴻恩に報答し奉らんとを忘る可からざるなり。

偕また藤と云へる義は元祖武尊師の藤氏にて在せし故に藤の字を置給へるとなり。抑々藤氏の尊きと吾朝開闢の太古より實祚無窮なる皇統の太宗を主司せたまひ前古無比の功績ありし河内國牧岡に鎮坐す天兒屋根命の偉勳大業を稱賛たるの云ひにして此命の御功徳を記傳及び古典によりて辨明すべし。

世俗中臣の祓詞といへば御祓の一ツ名とまで思ひ譲り居らるゝ事杯にて是等は天照大御神か閉磐戸の時と其御孫の天種子命が神武天皇の時との壽詞に起因しものにて、開は神代の巻にもある通り「十四表」天照大御神の岩屋戸に御閉籠らせ給へば群神くさくの俳優をなし汗氣槽と云ふ船の形なる物を造り岩戸の前に伏て棒を以て其船を撞鳴し鼓動して歌ひつ舞ひつ為し給ふ中にも天兒屋根命は廣き厚き稱辞まをして美はしき祝詞を申上げらるる所大御神は其祝詞の美はしき御愛あそばされ磐戸を細めに明けて御覽なさるゝ處を鏡を其石窟にさし入れて大御神を出し奉りたる御功績が御例と成たるものにて是よりしてハ後世に至る迄も神へ讀上げ奉る祝詞は何時中臣氏則ち天兒屋根命の御子孫かよむべき事と定り彼大祓の詞は中臣家の受持て讀るゝ物となりたるゆゑに中臣の祓詞といへば世俗の耳にも聞とれる様になりゆきたれとも正しくハ大祓の詞と申すべき物なり。然れば古典に曰く天照大神天石窟に入り磐戸を閉したまふ時、中臣連の遠祖天兒屋根命忌部の遠祖太玉命天香山之五百真坂樹を握りし上枝に八坂瓊之五百箇御統を懸け中寄相與に致其祈禱中寄大神磐戸を出たまふ。是に於て中臣神忌部神則ち端出之繩を界以乃ち請て曰く勿復還幸云々と見えて春日神社の第三殿に祭祀らるゝは、則ち此藤氏の始祖なる天兒屋根命なり。故に其御孫の天種子命と申すが神武天皇の御代に天津神の壽詞と申して天神より天皇を御位に即け奉る御依しの祝詞を奏されたるか又もや例となり夫より以未その子孫たる中臣氏の世々此事「十四惠」を司掌きたれり。

而して其遠祖天兒屋根命より十二世の孫可多能古と申すに御食子國子と云ふ二人の男子か在し、是よりしては御系か二ツに分派御長男たる御食子の御子か是ぞ大織冠鎌足公にて中大兄皇子と謀りて皇極天皇の四年に專政暴戾限りなき蘇我入鹿を大極殿に於て誅討して中大兄皇子即位給ふ。之ぞ則ち天智天皇なり。かくて俱にノ皇國の大難を定め制度を建たまひし誠忠偉功を勳徳の餘り天智天皇自から病辱に親臨られて藤原氏の姓を賜はりしに因て中臣氏を藤氏と改められしものにて世に五攝家とて執柄の五家門と称へ「十五表」奉るは此鎌足公の後裔なり。

又御二男たる國子の子を國足と云ひ國足の子を意美磨と云ひ意美磨の子を清磨と云ふ。此清磨の代に到て中臣の姓に大の字を加へて大中臣と云ふ姓になされ其子今磨と云ふ人伊勢の神宮の祭主に補せられしより幾代となく連綿と相續致されし藤波家と申すにて神代以來連綿たる古き御家なると「一八」却々他の御家などの及ぶ處にあらずがし。又此藤氏の世々攝政關白に任ぜられ政道偏私なく海内無事國家の爲めに盡させられ著明しき大偉功を奏せられし事は枚擧に違あらず。歴史に徴して照々乎たり。

又元祖は元菊地氏にて皇國に最大の功業もあり、「十五惠」且ツ藤氏にして其御家の御子孫なれば彼中臣と云ふは神と人との中になつたつ意もてたへたる姓に基き藤と云ふ一字を真中に加へ置れし所以なり。

偕また開山と云へる義は物の濫觴を開き起原を造り初ると云ふ義にて山は産に通じ一物を産出つ創造するの基ひなりと見え元祖武尊師の國土安寧人心相合を祈願の爲め鋭意精勵耐忍不撓神靈の示顯にしたがひ神仙の鍾氣靈場の富士山北口にて數十年の

間難行苦行ましまし宗教の基礎を開き給へる功徳を称揚せるものなり。抑々尊師ハ天性不出世の人なり。其御母北斗星の降て懷裡に入と夢みて尊師生誕せられつ其瑞「十六表」兆に忒ハズ八十八ヶ年の星霜一日の懈怠もなく天下の擾亂を救ひ人の心を和らげんと自ら誓ひ給ひて深山幽谷に巉巖を履ミ亂崖を穿ち身體疲勞し氣息奄々たる時あり。或は狂瀾怒濤を冒して渺茫たる海路篷窓に外八海の御修行中逆浪風波の爲め艱難の時あり。又は峻嶮積雪の山路に艱歩して山猿に嚮導るゝ困苦あり。日夜寒天に蕩漉して皮肉裂破れ流血淋漓たる時あり。其猛意嚴烈なる天日を買く精神地軸を砕く丹心、我教の元祖開山と仰がれ給ひし恩頼は申すに及ばず、億兆衆民の爲め天神に祈禱ましまし後世の模範たる教旨を建設たまへる御心の有難く忝けなきと何を「十六惠」以て之に比喻るものあらん哉。然れば皇國の人たらん者は必ず其思徳の數千年の後までもめぐませ賜ふ御精神を感拝し片時も恩頼を忘る可からざるや、勿論なり。

且また尊師の御幼名を武松と申し加冠して左近と呼ばれたまひしと年紀纔か七歳の天文十六丁巳年正月七日の靈夢に感て神理の貴きことを知覺たまひ一心二神に仕奉る状を兒戯になされし事杯より十八歳の時御修行を思食立れ、數十年の後ち學修り行精ふして大祖參神の示顯により天地和合御大息の御徳を蒙り御名を角行東覺と授り給ひし事、また御父を長谷川左近大輔久光と申し御母は藤原の清安一書に家淵とありが女なりしと「十七表」とも杖桑教祖年譜と云ふ書に明審なれば別段こゝに説明せず。宜く其書に就て炳然御事蹟を知らるべし。畢竟尊師の此の如き絶空前後またあるまじき御修行と其堅忍不拔の精神外物の爲めにおほはれざると其方正嚴直なる數年の久しきかく一日の如くなればこそ神明も感通あらせられ別ては天神の示驗應護を蒙らせ給ふ事ハ云ふもかしこき事なり。故に東照神君にも其高德を聞召れ自ら富士の穴穴郷に到り御對面ありて神諭の著明しきを聴聞し給ひ水戸黃門光國卿にも親しく召れて本教趣旨を講ぜしめられしとあり。かく時人の爲めに欽慕渴仰せられ後世に至りては行名愈高き

にのぼり「十七惠」尊崇敬禮はれ給ふと單に國家の爲に聊か御身を後顧給ハズ御修行ありし御功徳の御偉業の致附なり。

將又世に富士山の仙峰靈窟にして神在すと云ふ事、古典古籍はいふもさらなり。往々事蹟にも経歴上にも顯然たれども今其一二を擧て説明せん。まづ本朝文粹第十二に載る都良香の富士山記に曰く、富士山者駿河國に在り、峯削成せるが如く、直く聳へて天に属り、其高き測る可からず、史籍に記する所を歴覽するに、未だ此山より

高きものあらざるなり、其聳へたる峯巒に起て、見に天際に在中、蓋し神仙之遊萃る處なり、兼和年中、山峰より珠玉を落來す、小孔あり、蓋し仙籛の貫る珠なり、又貞観十七年十一月五日、吏民旧に仍て祭を致す、日加午、大甚美「十八表」く晴たり、仰て仙峯を觀れば、白衣の美女二人あり、山嶺に雙び舞ふ、土人共に見たりと、古老傳に云ふ、山富士と名くるハ、郡名を取るなり、山に神あり、淺間大神と名く中畧延歴二十一年十二月、雲霧晦冥なり、十日にして而して後山をなせり、蓋し神造る也、と見え。

又漢土にても義楚六帖に曰く、日本國は倭國と名く、東海中に在り中畧東北千餘里に山あり富士山と名く、亦蓬萊と名く云々、蓋し神在す靈場を云ふなりとあり。

更科日記に富士川と云ふハ富士山より落る水なり、其國人出て語るやう一年ころ物にまかりしかば此水のつらに休ツ、見れば川上方より黄なる物の流れ來て物につきて止るを見れば反故なり、取上げて見れば黄なる紙に丹して濃く麗「十八表」く書れたり、奇くて見れば來年なるべき國等の叙目の事を皆書て此國來年明べき事も書なして又そへて二人をなしたり、奇しく思ひて干して藏めたりしを返る年の司召に此文に書れたりにしに一も違はず此國の守も在し俟なるを三月の内にて又なり替れるも此傍に書付られし人なり、かゝる事あれば來年の司召などハ今年此山に神々集まりて行ひ給ふなりける珍かなる事に侍と語る、と見えたり。

又明治四年七月十四日英人ハ川尻寛雄前田某等護して北口吉田より登嶽十五日朝頂上に至る。回て南口拝町にして息ひしに四方雲なく晴渡れり。異人等奇景を愛して暫時杖を止けるに川尻寛雄腰に帶たる小銃とりて内院の内に三發許り打入「十九表」しに谷に荅へて其響最し。寛雄快然と打笑つゝ立出て漸貳百歩を過ぎるに天急に雲を催し風また烈しく内院より吹出し時の間に咫尺も分らぬ闇夜の如く雪また降來りて寒きと甚し。何れも膽を破り恐懼れて早足にて北口なる室に入しに川尻寛雄は其行衛もわからず。内院は大祖參神の御魂の常に鎮坐し給ふとも知で如此わざを戲となしたる故神の御怒に振しなるべし。

亦朝鮮國の文學秋月の詩に芙蓉獨立して清虛に卧す、始めて信ず大東天帝の居と云へる句もあり。又輓近西洋人の言にも富士山は亞細亞第一の靈山にして日本の美觀たり。天神在すと疑ひあるべからず。實にも尊き御山かなと嘆賞せし事ありしとぞ。かく遠き海外の「十九表」外國人すら詩に吟じ文に載せ嘆賞きハマりなきと云ひ皇國の古傳に載て照々たる神在す靈山なると決して疑ひ有べからず。

又富士山を芙蓉と名くる義ハ峯八谷ありて其體ち八葉の蓮華に似たる故に唱呼出せしものなり。また富士山出現の傳説に云ふ人皇十六代孝安天皇九十二庚申年富士山始めて現ると云へるは蓋し此山常に陰雲蔽ひて形體を認る能はず。孝安天皇の時に當て漸く東海より昇る氣鬱晴渡り始めて絶頂を分明に認得たるなり。今も現に往來の旅客にして富士を見ざるもの三度にして二度までなる者ありと是れ無雙の高山なるゆゑ山氣常に鬱昇して陰雲多く晴暉清明を蔽ふの多き故にて此山は神代よりの靈山「廿表」なりと見えたり。有斯は假令此富士山ハ（皇）「孝」安天皇九十二年出現するとも、又は孝靈天皇の五年に出現すとも或は神代よりある者と為も神仙の遊萃坐す異峰靈山なる事聊か相違有べからず。今富士山記中録する所ハ所謂十中の一二にして十分の意を盡さくれば尚委詳は登山して靈區の極を究め親しく經驗して事實を明記せる先達若くハ參詣人に就て熟々聞糺し知り得らるべし。

さて前段に縷々演來りしなれば參明藤開山の靈異く尊く有難き理は了解せられしならん。既に了解せし上ハ吾か皇國の大道と云ふは則ち造化の參神たる大元父母より稟得たる御恩頼を辨へ並に御開山たる武邦尊師の難行苦行數十年の間國土人民の為に勤行られし功德を「廿表」知りて報い奉るにある理由にて、抑々此事たるや既に唐山の禮記と云る書にも、君子は其先祖の美を論撰し明らかに之を後世に著すなり中畧其先祖善有て而して知ざるハ不明也、知て而して傳ざるハ不仁なり、此君子の耻る所と申して、この善有て而して知ざるハ不明也、知て而して傳ざるハ不仁なり、此君子の耻る所と申して、此書の趣旨は凡そ人たる者の正眞の道を辿らんと欲するは先其先祖の美を撰ひ論め其事を明にして後の世に著れる様致さねば成ぬ者なり。然るに其先祖に善事の有を知ずに居ると云ふは不明と云ふて道理に味きと云ふものなり。

又其先祖に善事の有とを知りツ、其をよく明らめ世に傳へむとも思はぬは不仁と云ふて先祖にハ不實不孝天下には愛國の情なきものにて深く人たる者の耻べきとなりと云ふとにて「廿一表」彼國の者すら簡様にまで申してあるに況てや皇國に生れ神の御末に相違なき人々が其本源の所以を知らず、大祖參神よ「一」賦與し誠善の性を了得ず、天理に處り愛國の道をも知らず、敬神明倫の大道を履行ひ得ずしては、相濟ざるのミか最も口惜き事ならずや。故に此國土に人類と生れ出し上は必ず神靈を崇敬せねばならぬものなり。

然れハ此國土を鑄造し萬物を化育し循環流通生生已ざる所以の者は悉く大祖參神の恩頼にして天御中主神に起源し座靈二柱の神に發揮し伊弉諾伊弉冊の二神に大成したる神理人道なる故、大中至誠之教とも顯幽无敵之道とも稱する所以にして則御開山た

る武邦尊師も此道を開き初んと憤然て御祈誓遊されしものにて「廿一裏」此土に生れ神眞の本域天孫統御の皇國人民たらん者ハ必ず我が教旨にて祭祀奉る處の大祖參神を敬拝して惟神なる道を尊崇すべき事勿論ん。

如是神仙の靈嶽なれば大祖參神の愛給ふ事を思ひ元祖等の遺跡を踏ミ別てハ前管長權大教正尊聖神行穴野半尊師登嶽して神理を悟り給ひて斯の大道を普く世に揄揚給ひし御高恩を思ひはかりて弥厚く大祖參神を崇敬し奉れば天神地祇は云ふもさらなり。世々尊師等現幽二世（とも）〔共に〕守りまして安樂なきしめ給（て）〔は〕ん事疑ひあるべからすと云爾。

教傳辨解終

〔奥付〕

（定價拾六錢）

明治十七年十月十三日版權免許

# 【扶桑教講學校藏板】

（神奈川県平民

著者 尾澤權左衛門

相模國高座郡藤澤驛三百卅三番地

同

同 齊藤福太郎

同 國同郡磯部村三百五十四番地

同 朽木縣平民

同 高崎市藏

同 下野國安蘇郡

同 下彦間村二百十六番地

出版人 扶桑教講學校

東京芝區神明町二十五番地

